

厚生労働大臣が定める掲示事項

(令和7年5月1日現在)

当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

I 入院基本料に関する事項

当院は「療養病棟入院基本料1（療養8割以上）（在宅復帰機能強化加算）」「地域包括入院医療管理料1」の届出を行っております。
当病棟では、1日7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と4名以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。
① 9時から17時までの受け持ち数は、看護職員1人当たり4人以内・看護補助者1人当たり7人以内です。
② 17時から9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は15人以内です。なお、実際の看護配置については、病棟の掲示をご覧ください。

II 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

III 九州厚生局長に下記の届出を行っております。

1) 入院時食事療養について

入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適温・適時（朝食：8：00頃／昼食：12：00頃／夕食：18：00頃）適温で提供しています。

◆入院時の食事に係る標準負担額（1食につき）

70歳未満	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
一般（下記いずれにも該当しない者）	一般（下記いずれにも該当しない者）	510円	
低所得者Ⅱ（住民税非課税）	低所得者Ⅱ（※1）	過去1年間の入院が90日以内	240円
		過去1年間の入院が90日超	190円
該当なし	低所得者Ⅰ（※2）	110円	
低所得者Ⅱに該当しない指定難病患者	低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない指定難病患者	300円	

※1 低所得者Ⅱ：世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外のもの

※2 低所得者Ⅰ：世帯全員が住民税非課税であって、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる者あるいは、老齢福祉年金受給権者

2) 明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、窓口にてその旨をお申し出ください。

3) 基本診療料の施設基準に係る届出

- 療養病棟入院基本料 1 (在宅復帰機能強化加算)
- 療養病棟療養環境加算 1
- 機能強化加算
- 地域包括ケア入院医療管理料 1 (当該病床届出病棟区分:療養 入院医療管理料病床数:11床)
- データ提出加算 1
- 認知症ケア加算 3
- 診療録管理体制加算 3
- 医療 DX 加算

4) 特掲診療料の施設基準に係る届出

- 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に揚げる遠隔モニタリング加算
- 在宅持続陽圧呼吸指導
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 在宅がん医療総合診療料
- ニコチン依存症管理料
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 在宅療養支援病院 3
- 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (III)
- 運動器リハビリテーション料 (II)
- 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)

IV 保険外負担に関する事項

当院では以下の項目について、その使用に応じた実費の負担をおねがいしております。

(消費税込)

個室料 (特別室) (部屋番号 306・406)	1 日	5,500 円
文書料 (別途料金表あり 1階窓口にお問い合わせ下さい)	1 通	1,100 円 ~ 5,500 円
予防接種料 (別途料金表あり 1階窓口にお問い合わせ下さい)	1 回	3,300 円 ~ 21,700 円
紙おむつ代・ケア用品 (別途料金表あり 1階窓口にお問い合わせ下さい)	1 袋	660 円 ~ 2,860 円
エンゼルセット・エンゼルウエイ (口腔セット)・ゆかた	1 セット	1,650 円 ~ 9,900 円
リハビリ選定療養費 1 単位 20 分	1 単位	2,200 円
病衣代・理髪代 (業者委託となりますので直接お支払いいただきます)		

詳しくは 1 階窓口にお問い合わせください。

V 禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来 (完全予約制) を設けております。ご希望の方は 1 階窓口までお申し出ください。

また、当院の敷地内は禁煙となっておりますのでご協力をお願いします。